

# 1. 幹線道路の位置づけ

## (1) 道路の状況

### ① 国道・県道の状況

国道は、一般国道4号・新4号国道、自動車専用道路の北関東自動車道が通っています。

道路交通センサスによる交通量の推移(平成17年→22年)を見ると、平成20年に栃木県(栃木都賀JCT)⇄水戸間が全開通した効果が見られ、北関東自動車道の利用が大幅に増えています。

また、交差点の立体化や6車線化の整備が進められている新4号国道においても、交通量が約10,000台/12h増加しています。

県道は、主要地方道鹿沼石橋線・栃木二宮線・宇都宮結城線・小山壬生線・羽生田上蒲生線、一般県道笹原二宮線・笹原壬生線・結城石橋線・小山下野線・小金井結城線・小金井停車場線・自治医大停車場線・石橋停車場線が通っています。

道路交通センサスによる交通量の推移(平成17年→22年)を見ると、主要地方道鹿沼石橋線(北関東自動車道以北)・栃木二宮線、一般県道笹原二宮線(JR宇都宮線以東)で増加傾向にあります。

### ② 市道1・2級の状況

市道の再編(市道番号・道路台帳の統合)による現在の市道1・2級の状況は以下の通りです。

市道1級は16路線、市道2級は30路線が指定されています。

道路改良率は、1級：94.3%、2級：96.6%、その他：60.1%、全体として64.6%となっています。

1・2級市道については90%以上の改良率ですが、その内訳において幅員5.5m未満の道路が、1級：約10%、2級：約42%となっており、さらなる整備水準の向上が望まれます。こうした状況を踏まえ、幹線市道としてのさらなる機能向上を目指し、本計画において望ましい幹線市道の整備水準等を設定します。

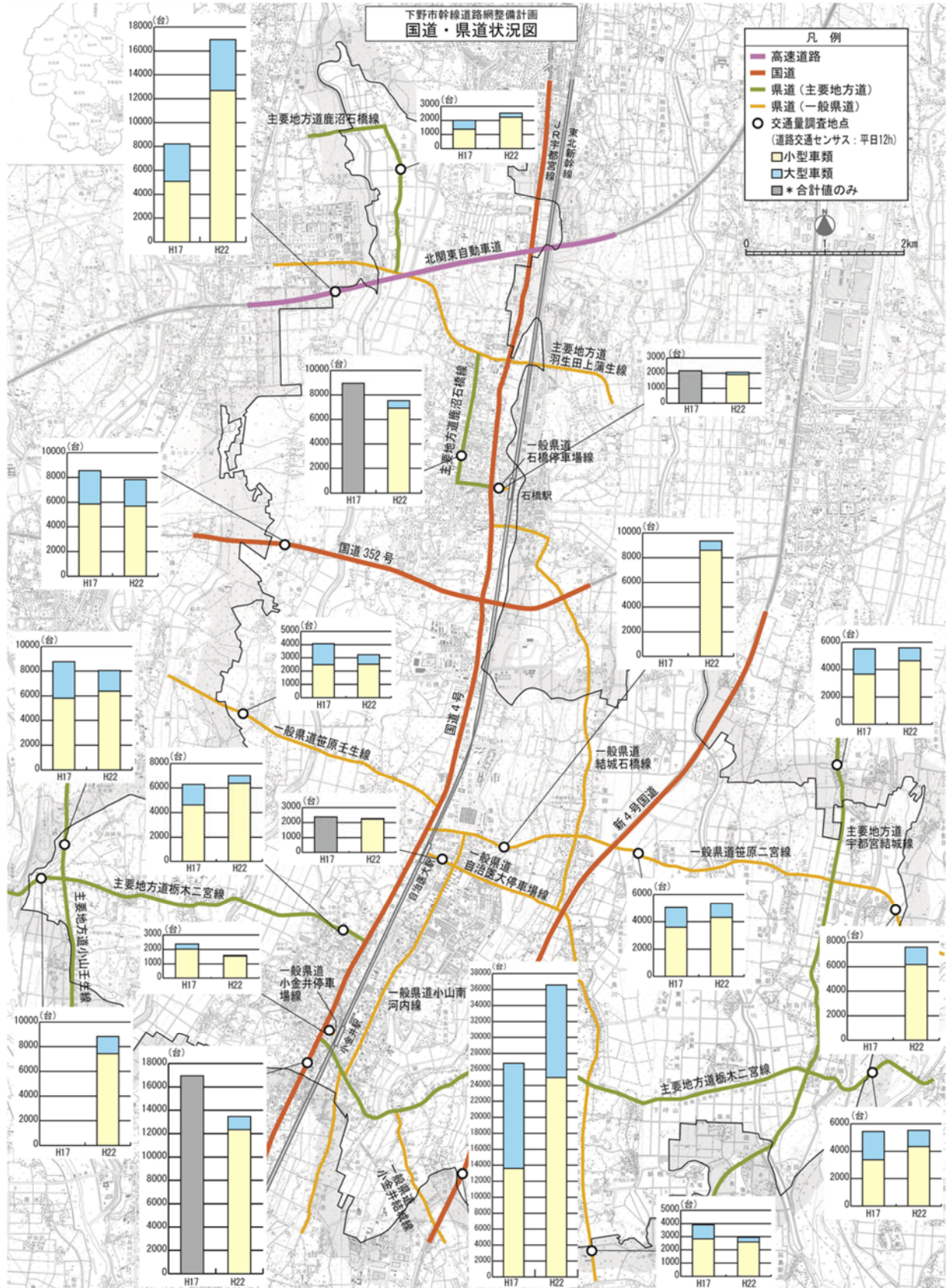
### ■市道網の状況(国土交通省・道路施設現況調査より)

区分	総延長 (m)	重用延長 (m)	未供用延長 (m)	実延長 (m)	改良率 (%) <sup>*1</sup>	舗装率 (%)	道路密度 (km/km <sup>2</sup> ) <sup>*2</sup>
1 級	47,013	550	1,595	44,868	94.3	94.3	0.60
2 級	55,107	913	739	53,455	96.6	98.2	0.72
その他	686,281	6,001	9,592	670,688	60.1	84.2	8.99
計	788,401	7,464	11,926	769,011	64.6	85.7	10.31

\*1 幅員4m以上を改良済とする

\*2 実延長÷市域面積(74.58km<sup>2</sup>)

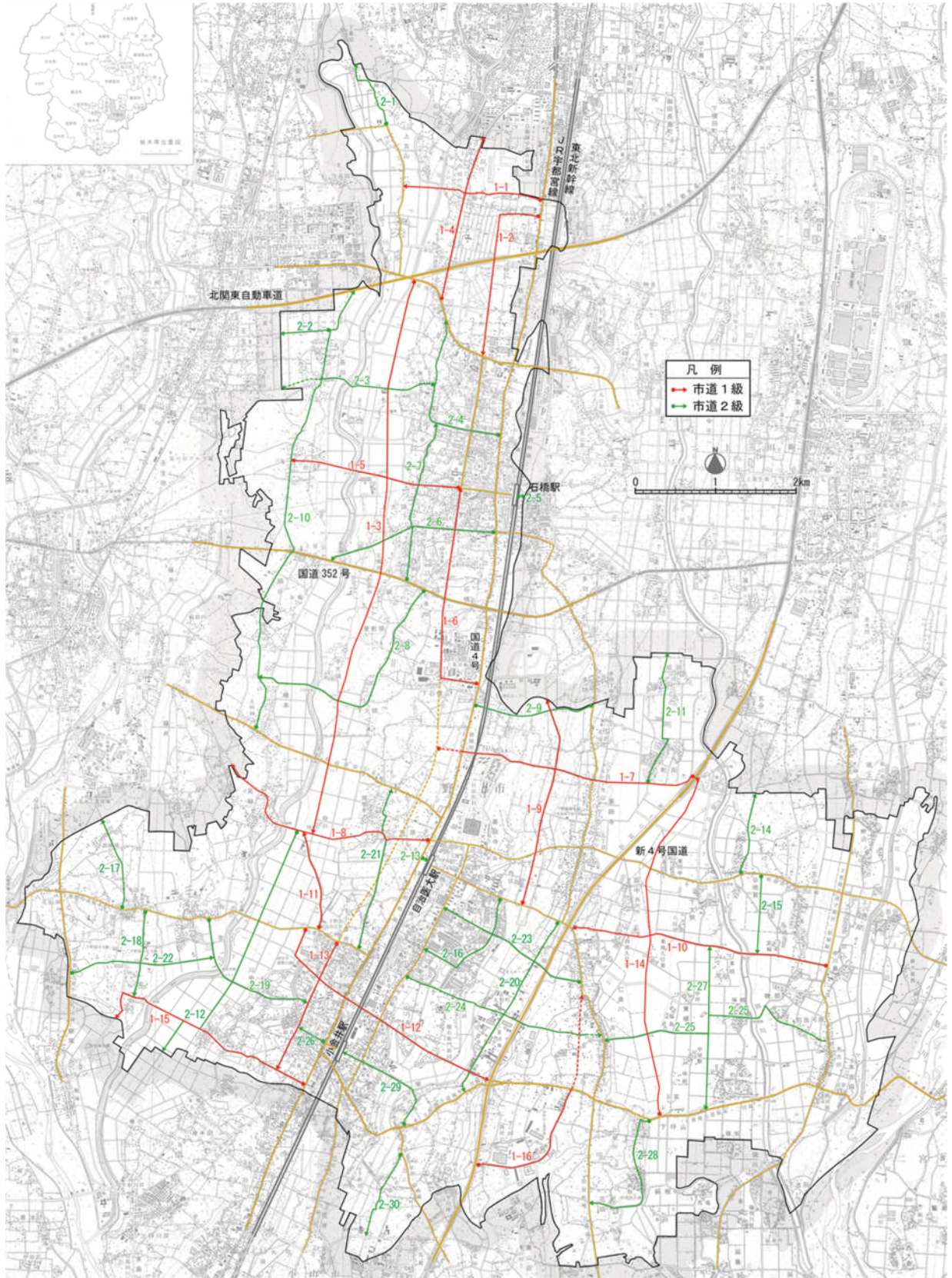
【国道・県道の状況図】



※平成22年栃木県道路センサスは平日のみの調査のため、平日交通量について比較

※交通量は平日12時間交通量

【 市道網図（1級・2級） 】



## (2) 上位計画・関連プロジェクトの整理

### ① 下野市総合計画・都市マスタープランにおける骨格道路の整理

- ・『下野市総合計画』においては、北関東・栃木県の中核的な都市として人・物・文化交流の移動を充実させるための地域連携軸を位置づけています。
- ・『下野市都市計画マスタープラン』においては、広域連携軸・地域幹線軸を位置づけ、まちづくりの骨格づくりや市街地・集落間のネットワークの向上を目指しています。

#### ■ 広域連携軸の位置づけ

路線名称	役割
国道4号 新4号国道 国道352号 栃木二宮線 羽生田上蒲生線 都市計画道路小金井仁良川線 北関東自動車道 JR宇都宮線	下野市が、北関東や栃木県の中で中核的な市として、住民活動が活発に営まれ、多様な文化を吸収し発信していくためには、近隣の市町村との交流は重要となります。人、物、文化交流の空間移動を充実させるための「広域連携軸」を設定し、近隣自治体など幅広い交流を促進します。[『下野市総合計画』より抜粋]

#### ■ 地域幹線軸の位置づけ

路線名称	役割
栃木二宮線 宇都宮結城線 鹿沼石橋線 小山壬生線 笹原壬生線 笹原二宮線 結城石橋線	広域連携軸を補完し、周辺市町との連携・交流を図るとともに、広域連携軸と合わせて本市の交通体系の骨格を形成する軸として位置づけられます。

### ② 将来都市像の実現に向けた課題の整理（都市計画マスタープランにおける重点事業の整理）

#### i 交通体系の強化（重点事業：小金井西通り・入野谷通りの整備）

- ・小金井市街地～自治医大市街地～石橋市街地を結び、新市の一体的なまちづくりにおいて重要な路線のため、整備済み区間の維持管理、整備中区間の円滑な事業推進、未整備区間（笹原壬生線から栃木二宮線までの区間）の早期事業着手を推進します。
- ・都市核の形成に資する市道1-8号および新規ルートの整備。

#### ii 居住環境の向上（重点事業：土地区画整理事業の推進）

- ・仁良川地区の事業推進。

#### iii 地域のまちづくりの推進（重点事業：既存集落の地域づくり）

- ・笹原地区の田園集落における地域活力の強化を目指します。

#### iv 新庁舎の整備

- ・新たな都市核となる新庁舎及び周辺道路の整備の事業推進。



③ 関連プロジェクト：下野市庁舎建設基本計画（交通計画について）

新庁舎建設基本構想では、市内各地からの交通の利便性を考慮し、現建設計画地が選定されており、国道4号が新庁舎の前面アクセス道路となっています。その他の周辺主要道路及びアクセス道路を含めた道路整備が計画されています。

■新庁舎周辺道路整備の考え方

国道4号	○国道4号からのアクセスをメイン動線として位置づける。スムーズで安全な車道幅員と自転車や車椅子の快適な通行を考慮し、バリアフリーに配慮した十分な幅員の歩道を設置する。
市道1-8	○市道1-8号線は、幅員拡幅整備と国道4号笹原交差点の改良整備が事業着手されており、JR宇都宮線を跨ぐ東西方向の道路網強化が図られる。
市道2-21	○市道2-21号線は、市域西部方面からの新庁舎へのサブアクセス動線であり、庁舎アクセスの向上を図る路線として位置づける。
小金井西通り (都市計画道路)	○小金井西通りは、国道4号を補完する南北方向の道路網の骨格を担う道路として整備が予定されている。将来的には、市道2-21号線の通行機能の一部が振り替わることになる。
新庁舎周囲の道路	○新庁舎周囲の道路は、その通行機能を維持できるように適切な整備を行う。
自治医大駅からの 歩行者動線	○歩行者動線は、公共交通の最寄駅である自治医大駅から道路の歩道による歩車分離とし、安全・快適かつバリアフリーに配慮した歩行者空間を確保するとともに、最短距離で計画地にアクセスさせる。

【新庁舎周辺の道路網】



■新庁舎整備スケジュール（平成 24 年度現在）

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
基本計画	基本設計	実施設計	確認申請		
	関係機関との協議	用地取得			
		地質調査	造成工事		
				庁舎工事・外溝工事など	
					新庁舎竣工

### (3) 幹線市道の機能分類

#### ① 幹線道路網の区分

幹線道路網整備の基本方針を踏まえ、“ネットワーク機能”として、将来的に必要な軸の定義を設定します。

#### ■機能分類の定義

幹線道路の機能分類上の位置づけ		設定基準
国 県 道	広域連携軸	「下野市総合計画」及び「下野市都市計画マスタープラン」における“広域連携軸”である路線を、広域的なネットワーク及び市域レベルでの骨格を形成する軸として位置づけます。
	地域幹線軸	上記“広域連携軸”を補完し、地域の骨格をなす県道を位置づけます。
市 道	幹線市道骨格軸	上記“広域連携軸”“地域幹線軸”を補完するとともに、市域レベルでの骨格を形成する軸を設定します。
	幹線市道軸 (周辺市町との連携機能)	市街地・集落、上記までの道路網などを相互に連携する主要な軸であり、かつ、周辺市町との連携機能を担う軸を設定します。
	幹線市道軸 (市域内の主要な連携機能)	市域レベルにおいて、市街地・集落、上記までの道路網などを相互に連携する主要な軸を設定します。

#### ② 幹線市道の機能分類

幹線市道に期待される道路機能上の役割を上記の定義をもとに分類し、幹線道路網を形成する軸の設定をします。

#### ■幹線市道骨格軸

区分	主な構成	幹線道路としての機能
幹 線 市 道 骨 格 軸	骨格-1 1-1、1-2、1-6、1-13 (県)鹿沼石橋線、 (都)入野谷通り、(都)小金井西通り 新規路線①	国道4号を補完し、石橋及び小金井市街地を連携する南北の骨格軸としての機能。
	骨格-2 1-3、1-11、1-12、 1134、5062、5169	市域中央部である国道4号沿いの市街地と市域西部の集落の間を南北に縦貫し、1-12により新4号国道までをネットワークする骨格軸としての機能。
	骨格-3 1-10、(県)自治医大停車場線	JR宇都宮線以東の地域において自治医大市街地・仁良川地区・宇都宮結城線を連携する東西軸としての機能。
	骨格-4 1-14、2-11、2-28、 4042、8342、8358	南河内地区中央部における新たな南北軸としての機能。



■幹線市道軸（周辺市町との連携機能）

区分	主な構成	幹線道路としての機能	
幹線市道軸 （周辺市町との連携機能）	A-1	2-1	市域北部の集落における軸の一部で、かつ、宇都宮方面との連携軸の形成。
	A-2	2-3	石橋市街地と石橋地区中央部の集落を結び、壬生町国谷駅方面を連絡する東西軸の形成。“骨格-1・骨格-2”を結ぶ軸の形成。
	A-3	(都)石橋駅東通り	石橋市街地における軸で、上三川方面との連携軸の形成。
	A-4	1-7、2-8、3101 新規路線②	市域中央を横断し、壬生方面と新4号国道を結ぶ連携軸の形成。
	A-5	1-8	国道4号・笹原二宮線との接続による幹線軸で、かつ、笹原壬生線の補完による壬生方面との連携軸の形成。
	A-6	2-12	市域中央部における南北軸を補完する軸の形成。1-8と栃木二宮線を結び、さらに、小山方面との連携軸の形成。
	A-7	1-15、2-18	国分寺地区西部の集落及び天平の丘公園エリアにおける軸で、かつ、小山方面との連携軸の形成。
	A-8	1-9、新規路線③	自治医大市街地東部における南北軸の形成。1-9を南に延伸し（新規提案）、上三川方面と小山方面との連絡軸の形成。

■幹線市道軸（市域内の主要な連携軸）

区分	主な構成	幹線道路としての機能	
幹線市道軸（市域内の主要な連携機能）	B-1	2-8、1038、(都)江曾島石橋線、(都)北城通り	石橋市街地及び石橋地区北部の集落における南北軸の形成。国道352号・羽生田上蒲生線・鹿沼石橋線を結ぶ軸の形成。
	B-2	1-1	石橋地区北部の集落における東西軸の形成。鹿沼石橋線と“骨格-1”を結ぶ軸の形成。
	B-3	2-10	石橋地区西部の集落における南北軸の形成。国道352号・羽生田上蒲生線・笹原壬生線を結ぶ軸の形成。
	B-4	1-5、2180	石橋市街地と石橋地区中央部の集落を結ぶ東西軸の形成。“骨格-1・骨格-2”を結ぶ軸の形成。
	B-5	2-17	国分寺地区西部の集落における軸の形成。
	B-6	2-22	国分寺地区西部の集落及び天平の丘公園エリアにおける東西軸の形成。下記“B-7”とともに国分寺市街地と小山壬生線を結ぶ軸の形成。
	B-7	2-19	国分寺市街地と国分寺地区西部の集落及び天平の丘公園を結ぶ軸の形成。栃木二宮線と“骨格-1”を結ぶ軸の形成。
	B-8	1-15	国分寺市街地と国分寺地区西部の集落及び天平の丘公園を結ぶ東西軸の形成。国道4号等の南北軸を結ぶ軸の形成。
	B-9	2-9、4019、4013	南河内地区北部の集落における軸の形成。国道4号と“骨格-4”を結ぶ軸の形成。
	B-10	2-23	自治医大市街地と仁良川地区を結ぶ東西軸の形成。結城石橋線と小山下野線を結ぶ軸の形成。
	B-11	2-20	柴工業団地における南北軸の形成。新4号国道を補完し、自治医大停車場線と“骨格-2”を結ぶ軸の形成。
	B-12	2-24、2-25	自治医大市街地から南河内中央部・東部の集落における軸の形成。栃木二宮線を補完する東西軸の形成。
	B-13	1-16	西坪山及び下坪山工業団地における軸の形成。新4号国道と栃木二宮線を結ぶ軸の形成。
	B-14	2-27、8080、8331、8371 小山市市道 2576 号	南河内地区東部・南部の集落における南北軸の形成。栃木二宮線等の東西軸を結ぶ軸の形成。

